

更生ドラムの取扱注意事項

ここに記載している注意事項は、更生ドラム
(再生ドラム及び改造ドラム) を正しくご使用
頂き、充填済み内容物の保護と取扱う人々
の危害や損害を未然に防止するためです。



日本ドラム缶更生工業会

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館内
TEL.03-3667-8904・FAX.03-3669-9700
URL <http://jdra.org/>

【基本的要件】

1. 安全にご使用頂くため、更生ドラム（以後、ドラム又はドラム缶という）は本来の目的以外に使用しないでください。
2. 内容物の性状にあったドラム缶をご使用ください。
3. 危険物を充填する場合、適応される危険物容器基準の関係法規を確認してご使用ください。
(消防法、危険物船舶運送及び貯蔵規則、毒物及び劇物取締法等の収納・保管・運送に関する規定等)
4. ドラム缶は圧力容器ではありません。ドラム缶内部に圧力が掛かると、破裂する恐れがあります。
5. クローズドラムの開栓・閉栓時は適切な治具を使用し、締め過ぎによる口金破損や締め付け不足による内容物の漏れに注意してください。特に、プラスチック製プラグの場合は締め過ぎによる破損に注意してください。
6. オープンドラムのバンド、天ぶたの取り外し及び取り付け作業時には、バンドが撥ねて手を挟んだりする場合があります。内容物を充填後、もし倒れても漏洩の無いように、バンドは適切な締め付けを行ってください。
取扱いにはご注意ください。
7. 内容物を充填後、フォークリフト等の使用による擦れ、落下、爪等による衝撃により、ドラム缶の巻き締め部が変形し、内容物が漏洩する恐れがあります。
荷扱いにはご注意ください。
8. ドラム缶の取扱いには、適切な保護具（保護手袋、安全靴等）を使用してください。
9. ドラム缶はできるだけ屋内で保管してください。

【充填前の保管について】

1. ドラム缶は原則として屋内保管してください。屋外に保管すると、雨水等がたまり昼夜の温度差により吸水する恐れがあります。また、発錆することがあります。やむを得ず、ドラム缶を屋外に保管する場合は、防水対策のカバーをかぶせる等の保護対策をしてください。
2. 高温多湿や腐食性のある環境下での保管は、ドラム缶の劣化を早める恐れがあります。
3. 温度差のある条件下で保管した場合、ドラム缶内の空気中の水分が結露し、内面の錆発生の原因となる恐れがあります。屋内保管でも、なるべく早くご使用ください。
4. 俵積（横積）で保管する場合は、適切な転がり止めを使用してください。
5. 内面塗装ドラムは、特に変形にご注意ください。変形の度合いにより、内面塗装が剥離する恐れがあります。



【使用済ドラムについて】

1. 溶接バーナー等で加熱したり切断したりすると、内圧の異常上昇により破損したり、爆発及び火災、内容物の噴出等の事故を起こす危険がありますので、この様な作業は絶対しないでください。
2. 廃液・廃油等はいれないでください。リユースが出来なくなります。
廃液・廃油用等のドラム缶が必要な場合は、日本ドラム缶更生工業会の会員にご相談ください。
3. 中身（内容物）はできるだけ使い切ってください。
4. 内面塗装ドラムの内部塗装面に傷が付かないように、内容物を抜き取ってください。
5. 使用済ドラムは密閉して適切な場所で保管してください。屋外或いは高温多湿の環境下での保管は、なるべく避けてください。
6. 使用済ドラムは大切な資源ですので、丁寧に取り扱いってください。
7. 使用済みドラムは、日本ドラム缶更生工業会の会員に回収・処理を委託してください。